

平成29年度普通会計決算認定特別委員会

平成30年10月17日（水）

〔委員会の概要 公安委員会関係〕

西沢委員長

ただいまから、普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、公安委員会関係の審査を行います。

それでは、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岩佐委員

交通安全施設整備事業に関して、何点か質問していきたいと思えます。主要施策の成果に関する説明書の212ページにあるのですが、信号機等のLED化にも取り組んでいるという内容ですけれども、加えて、近年多発している災害、東日本大震災以降の地震であったり、また本年、台風もかなり多く本県に影響しています。さきの北海道胆振東部地震においても長時間にわたって停電があったり、さきの台風第24号においては、私の地元阿南においても6時間とか8時間ぐらいの停電が発生し、静岡県においてもピーク時に70万戸以上が停電する事態となりました。

信号機が消えていることで交通事故が多数発生したということもあって、県民の安全安心を守るために、停電時でも信号機が消えないような対策も重要ではないかと思っております。212ページの整備内容の中に、電源付加装置10基とあるのがそれに当たるのかなとは思っておりますけれども、県警察では、これまでに民間企業の協力もありまして、リチウムイオン電池を用いた消えない信号機を全国に先駆けて開発・実用化しているというふうに聞いています。

この信号機の機能、コスト面について、また電源付加装置10基がその実績だと思いますけれども、その辺の概要についてお伺いいたします。

山上交通企画課長

消えない信号機の概要でございますが、災害等により電力の供給が絶たれ、信号機が作動しなくなった場合、道路交通の混乱を招き、安全面でも大きな支障が生じるところでございます。停電時における信号機の滅灯対策は、極めて重要な課題であります。

そこで県警察では、主要幹線道路の信号機に自家発電機能を持たせた、停電時においても一定時間作動するよう、消えない信号機を整備しております。

消えない信号機は、ディーゼルエンジンが作動する自家発電機タイプの自動起動型電源付加装置と、リチウムイオン電池を使用したバッテリータイプの静止型電源付加装置の2種類があり、停電の場合、内蔵している電池等により電力の供給を受け、信号機を正常に作動させるものであります。

なお、バッテリータイプの静止型電源付加装置は、平成21年、警察本部と民間事業者が共同で開発・実用化したものであり、東日本大震災以降、全国に普及しております。信号

機が滅灯しない、小型である、維持管理が容易、低コスト等が特長でございます。

岩佐委員

今の御説明で、滅灯しないようにと自家発電型とリチウムイオン電池のバッテリー型の2種類があるということですが、今回の整備内容にある電源付加装置10基はどちらに当たるのか。また、御説明いただきました自家発電型、バッテリー型は、それぞれ県内に何基設置されているのか、どのような場所に設置されているのかお伺いいたします。

山上交通企画課長

まず、資料の電源付加装置10基については、バッテリータイプの静止型の電源付加装置でございます。

県下の設置状況及び設置場所でございますけど、設置数につきましては、自動起動型電源付加装置は、県下で25交差点に設置しております。静止型電源付加装置は、県下で129交差点に整備しております。

設置路線については、南海トラフ巨大地震における災害対策の観点から、沿岸部の国道11号、国道55号線を中心に整備しておりましたが、平成28年以降は熊本地震を教訓に、中央構造線・活断層地震対策としまして、国道192号線等の主要交差点にも整備しております。

岩佐委員

今、御説明いただいたそれぞれ25基と129基が、これまでは国道11号と55号がメインだったのが、中央構造線・活断層地震に備えて国道192号線にも設置されているということでもあります。地震もそうですが、先ほども申し上げたのですが特に今年は、台風が通り風も強く、台風による停電、信号機の滅灯もあったかと思えます。

信号機が消えることで、交通事故であったり交通渋滞が発生する可能性もあります。また、交通渋滞によって緊急車両の運行にも影響が出ないように、この滅灯対策というのは大変重要なものであると思えます。

今後も対策を進めてほしいのですが、この自家発電型、バッテリー型を含めて、停電時の信号機の滅灯対策について、今後の方針というか、毎年これぐらいずつ設置していこうというような目標があれば、その取組についてお伺いをいたします。

山上交通企画課長

今後の対策でございますが、停電により信号機が作動しなくなった場合、交通に大きな混乱を招くとともに、交通事故等の二次災害の発生も懸念されます。このような場合には、警察官が現場臨場の上、交通整理を行います。被災者の救助活動などで十分な人員の確保ができない可能性もあります。このことから、今後も主要な信号交差点を重点に、電源付加装置の整備を進めてまいりたいと考えております。

なお、警察署には、信号機の滅灯対策として、先ほどの二つの型、自家発電装置と静止型の発電装置以外にも警察官が持ち運びして行います可搬型の発動発電機、これも整備しております。こうした機械の活用についても訓練を重ねるなどして万全を期する所存で

あります。

今後の整備等につきまして、静止型の電源付加装置については、年間10基程度の整備を進めていく考えでございます。

岩佐委員

今後もバッテリー型に関しては、年間10基ずつの設置をしていくということでありませう。また、今の説明にもあったのですけれども、バッテリー型といってもやはり長時間は難しい。ただ、滅灯してから警察官がそこに対応して行くまでの間というのは、バッテリーでつなげられるのかなというふうに思っております。

これからも災害に備えて、滅灯対策をしっかりと進めていただきますよう要望して終わります。

山田委員

短く1点だけお伺いしたいのですけれども、PFI事業は、私が昨年度に居た総務委員会の公安委員会関係では、徳島東警察署、いわゆる徳島中央警察署の問題や徳島県警察駐在所整備等PFI事業などが議論になりました。基本的に、PFIは県外大手が有利で、小規模企業の仕事の確保や県内業者優先発注の趣旨に反するというのを常々申し上げてきました。

そういうことで、WTO案件、24億7,000万円以上の場合には当然一般競争入札が義務付けられている。しかし、駐在所施設のように県内事業者でもできるものをPFIとしてやるのが、結局、県内業者優先発注の視点からも外れているのではないかと思うのが1点。それと、従来の駐在所施設の整備は、1戸当たり約3,000万円とか4,000万円というオーダーだと聞いておりますけれども、この事業費であれば県内事業者のうち、どのクラスが請け負うことになるのか。また、徳島県警察駐在所整備等PFI事業は約9億円と聞いているが、この場合どうかという点について、お伺いします。

高橋会計課長

徳島県警察駐在所整備等PFI事業についての答弁をいたします。

今回の駐在所整備等PFI事業について3社の応募がありまして、1社は県内企業2社で構成されたグループ、もう1社は県内企業3社で構成されるグループ、もう1社は県外に本店を置く2社で構成されたグループであります。

採点につきましては、1,000点満点中、価格評価が250点、提案内容の評価を750点と審査しまして、その750点の提案審査のうち約1割程度を地元企業の参画や県産資材の使用、また県内の雇用創出等をスキームとしたところであります。

結果的に、県外企業の積水ハウス株式会社グループが落札しましたが、どういうメリットがあるか併せて答弁いたしますと、提案におきましては、契約額は約8億7,000万円ですけれども、建築経費が約6億4,000万円、維持管理が約2億3,000万円であります。建築経費の約6億4,000万円のうち、約60%は県内事業者の地元ハウス会に落とすと。維持管理の約2億3,000万円のうち、約80%は県内事業者を使うということですので、県内の経済活動に対しても非常に効果があるものと考えております。

ちなみに、従来1戸当たり三、四千万円の事業でありますので、公共工事でのBクラスの事業者が対象になります。今回は、総額2億円を超える予定価格でありますので、特A若しくはA級クラスの事業者が対象となったところであります。

山田委員

今、そういうふうに向ったのですけれども、結局、県外の積和不動産中国株式会社グループと契約したということです。60%、80%というふうなことになっているけれども、直営にすれば県内の業者についても安定的にできるし、そう大きくない事業なので、やはりそういうことをどうして検討できなかったのか。知事部局は10億円以上の工事についてもという方向を既に出していますので、知事部局とのすり合わせがあったのかもしれないけれど、真剣にその辺を考えないと将来的な、先ほども防災の話が少し出ましたけれども、そういうところでも地元企業の活力、60%、80%といっても納得ができない。改めて県内経済に効果があると今、高橋課長から御答弁いただいたのですけれども、もっと県民の皆さんに分かるように、建設業者の関係者の皆さんからPFI等の動きは非常に危惧を持たれているという状況もありますので、御答弁をもう一度頂けますか。

高橋会計課長

追認のような形の答弁になりますけれど、今回の徳島県警察駐在所整備等PFI事業は約30年でございますけれど、この事業が安定的に行えるためには、一定の企業実績や企業の規模等々が十分な審査になるということでもあります。

一昨年にPFI事業の導入可能性調査をあらかじめ行いまして、県内事業者等々にアンケートをしました。その際には、本事業へ参画する意思が十分ないのかなというのがありまして、競争原理が広く働くとか、コスト縮減につながる、優れた提案を頂くという意味で、県外事業者も広く公募したところであります。

PFIに関しましては、10億円以上の工事は、徳島県PPP/PFI手法導入優先的検討規程がこの春に策定されまして、PFIの有用性をまず検討しようではないかということになっております。その上で、県内企業がより積極的に参画できるスキームも作っていますので、こういうことも含めて今後、検討してまいりたいと考えております。

山田委員

やはり、県警察との去年度の議論を思い出して、徳島東警察署、そして今回の駐在所とをPFIでやることについては相当、疑義があるんです。そういうことから考えても、この警察施設の整備においてはPFI方式ではなく、県内の事業対策をしっかり考慮した手法に検討すべき時期に来ているだろうと。余りにも、突出したPFIが続いておりますので、この点はどうか。

高橋会計課長

PFI手法につきましては、民間資金やノウハウの活用によって、より高いサービスの提供が受けられるとか、また財政負担の軽減や平準化を目途に取り入れております。

今後実施する施設整備においては、事業規模に応じて、先ほど話しましたような県内事

業者の参画であるとか、そういう必要な検討を行いまして、様々な点に配慮しながら事業を考えてまいります。

山西委員

私からは1点だけお尋ねします。先ほど岩佐委員からも触れられましたけれど、9月に発生した北海道胆振東部地震で、広範囲にわたりまして大規模停電、いわゆるブラックアウトが発生し、住民の生活や経済に大きな影響を及ぼしたところでもあります。改めて、災害時の電力をどのように確保するのかという意味では、新たな問題点が出てきたのだろうというふうに考えております。

主要施策の成果に関する説明書の213ページに、警察施設防災機能強化事業が載っておりますけれども、言うまでもなく警察本部や警察署は、災害発生時に住民の救出・救助活動の拠点となる施設であります。当然、停電したときにも機能できるように、非常用の電源対策はしっかりと進めるべきだと思っております。

今回の北海道胆振東部地震を受けた、このブラックアウトの問題について、警察としても対策をしっかりと考えていく必要があるのではないかと考えております。

そこで、まず警察本部や警察署の非常用電源の対策の現状について、お尋ねしたいと思います。

吉田拠点整備課長

災害等により、外部からの電力が遮断された場合においても、通信機能の維持等、円滑な警察活動のためには、庁舎の非常用電源機能は極めて重要と認識しております。

警察本部及び全ての警察署において自家発電装置を設置し、現在、72時間連続運転可能な機器への更新を進めております。警察本部ほか5警察署は整備済みです。徳島板野、小松島の両警察署は今年度予算で整備しております。残る4警察署、中央、阿波吉野川、那賀、三好には未整備ですが、現在、整備に向けた取組を進めております。

山西委員

4警察署はまだ未整備ということですが、これから早急に取り組んでいくという答弁でありますので、是非お願いしたいと思います。予算の課題もあろうかと思いますが、未整備の警察署に自家発電の整備を早急に進めていただきたいと思います。

あと、北海道胆振東部地震においては、停電時、一般住宅に設置した太陽光発電機が非常に有益であるとの報道や、自然エネルギー庁からの発表もございました。自家発電の整備はもちろん、機械である以上、機能不全等も予想されますことから、これらのバックアップとして太陽光発電の設置ということも、これから考えていく必要があるのではなかろうかと思っております。

警察施設において、太陽光発電の設置状況についてお尋ねしたいと思います。

吉田拠点整備課長

鳴門警察署及び牟岐警察署においては、太陽光パネル及び蓄電池装置を設置しております。これにより、災害対策本部指揮室における照明や通信機器等の運用が半日程度可能と

なっております。

その他、現在整備を進めております徳島中央警察署新庁舎においても、同様の設備を設置予定です。

山西委員

例えば、交番・駐在所は24時間電気を点灯していると思いますが、今後、警察署以外の警察施設、いわゆる駐在所や交番といった施設に太陽光発電を導入する予定はあるのかどうか、お伺いいたします。

吉田拠点整備課長

先般契約いたしました徳島県警察駐在所整備等PFI事業においては、整備する17か所の駐在所に太陽光パネルを設置予定です。これらは、四六時中点灯させている事務室内の照明や門灯、その他、コンセント等の電力として活用します。

駐在所への太陽光パネル等の設置は、民間事業者からの独自提案であり、事業者選定委員会においても、防災機能の観点から高い評価を受けました。

これまで、県下の交番・駐在所に太陽光パネル等を設置した例はなく、初の取組となっております。

山西委員

今後、PFI手法で整備される施設17か所については、太陽光パネルの設置ということで答弁を頂きました。警察署の電力消費量は多く、売電まではできないかも分かりませんが、駐在所であれば一般民家と同程度の施設でありますから、最近よく行われている売電による歳入の確保も念頭に置いていく必要があるのではないかと思います。この点についても見解をお伺いしたいと思います。

吉田拠点整備課長

徳島県警察駐在所整備等PFI事業において、発電する太陽光パネルの電力は、駐在所事務所部分の照明等に供給した上、余剰電力は蓄電池に充電される提案です。事務所での消費を念頭に置いており、余剰電力があるか否かについては更なる精査が必要です。

もとより、新たな歳入は県財政にとっても有意義であると認識しております。これまで、県警察において太陽光発電により得た電力を売却した事例はなく、また充電に向けては電力会社との調整、機器の整備等、様々な課題もあることから、今後の検討課題としてまいります。

山西委員

しっかりそこは検討していただければと思いますが、いろんな見解の相違、考え方の違いはあると思います。先ほど山田委員からも、PFI手法についていろんな御意見もありました。私は、PFI手法については、全てメリットばかりではないのではないかといい気持ちもございしますが、やはり現在の行政において、徳島県において、財政が厳しい中でPFI手法を取り入れるということは、選択肢の一つだというふうに思っております。

PFIを取り入れたメリットは、恐らくスケールメリットだろうと思います。今、答弁を頂きましたけれども、太陽光パネルの設置という提案は一つのメリットではないかと思えます。それから、スピード感を持って一気に整備ができるという意味では、かなり大きなメリットだろうと思います。

様々な県民の声も聞きながら、県警察においては、南海トラフ巨大地震、あるいは様々な危機事象に対応するためにも、県民の安全安心を第一に考えて、スピード感、危機感を持ってこれからも取り組んでいただくようお願いをして、私の質問を終わります。

島田委員

私からは、全部の部局で収入未済額についてお聞きしております。公安委員会関係でも収入未済額と不納欠損額がございますので、内容を御説明いただけたらと思います。

山上交通企画課長

未収金の状況でございますが、未収金については、道路交通法に規定する放置駐車違反のうち、運転者の責任を追及することができない場合において、その車両の使用者に対して科せられる放置違反金が一部未収となったものであります。

そこで、未収金の状況であります。平成28年度末の未収金72件、110万1,000円に對しまして、平成29年度中に徴収した未収金が37件、57万3,000円、時効により不納欠損となったのが10件、15万3,000円であります。

これにより、滞納繰越額が25件、37万5,000円となったものです。これに平成29年度発生した未収金8件、12万円を加えて、平成29年度末の未収金は33件、49万5,000円という状況です。

島田委員

御説明いただきましたけれども、金額的には、一般会計の収入未済額は県全体で23億8,700万円のうちの49万5,000円ですが、半分ぐらい回収していただいて、まだ残っているわけがございます。今の御説明の中で、時効という言葉が出たのですけれど、どれくらいで時効になるのでしょうか。

高橋会計課長

5年間です。債権等々の督促により徴収できずに、この5年間をもって不納欠損消滅時効として扱ったものは10件、15万3,000円であります。

島田委員

分かりました。かなり少ないですけれども、四国の他県と比較してどのような感じですか。

高橋会計課長

放置駐車違反金は、運転者等が特定されない場合に県の行政制裁金として科せられるものであります。本県の場合、概ね90%を超えていまして、四国の中においては、香川県警

察が95%程度、また愛媛県も同様に95%を超えています。一部、高知県警察が99%とありますけれど、ほぼ四国4県では95%から100%、100%はありませんけれども、その間で推移しているものと承知しております。

島田委員

90%を超えているということですが、先ほどもありましたけれど、5年間の時効で徴収できなかったとか、真面目に支払っている方が損をすることがないように、公正で公平な徴収をしていただけたらと思います。少なくなりましたけれども、全力で取り組んでいただけたらと要望をして質問を終わります。

西沢委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、公安委員会関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時02分）